

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月12日更新

事務事業名		重点区域土地利用計画実施事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	5	都市基盤の健全		所属部	都市建設部
	施策	20	計画的な土地利用の推進		所属課	都市計画課
	業務分野	63	計画的な市街地の形成		所属班	都市計画班
予算科目		会計一般	款8	項4	目1	事業連番11631
				法令根拠	都市計画法 農業振興地域の整備に関する法律、農地法等	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 27 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	合志市重点区域土地利用計画書の具現化に向け、良好な住環境を創出し市民の健康増進を図り、かつ市内における多くの雇用を創出することを目的とし、現況の土地利用や交通網を踏まえた市域のバランスある発展を考慮した重点区域(地区)を位置づけ、公共交通ネットワークでつながった階層型多極集中拠点による都市構造の構築を目指す。
【業務の流れ】	各重点地区における課題・手法等に相違あるものの、国等からの支援策(交付金)活用や行政主導によるまちづくりを民間誘致型により事業を実施し、市の財政的負担を最大限軽減し、地域経済の好循環を生み出す方法により行う。
【主な予算費目】	なし

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

「宅地造成事業(かすみヶ丘地区計画)に伴う合志市合生・栄地区の雨水排水対策に関する協定書」に基づき負担金を交付するところであったが、開発事業者からの申出による協定解除に伴い負担金の請求がなされず予算執行がなかった。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

国・県など関係機関協議・手続き、辻久保地区雨水対策検討業務

③予算の主な増減の理由

R5に締結した宅地等造成事業(かすみヶ丘地区地区計画)に伴う合志市合生・栄地区の雨水排水対策に関する協定書の解除に伴う負担金の減

成果指標

重点区域で市街地整備(区画整理、地区計画)が開始された面積

(単位)

データ取得方法

ア ha

成果指標		単位	4年度 実績(決算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	8年度 予定	9年度 見込	10年度 見込
ア	重点区域で市街地整備(区画整理、地区計画)が開始された面積	ha	9.2	0	0	0	0	0	0	0
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円			105,000					
(A) 事業費計	千円		0	0	105,000	0	0	0	0	0

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

重点区域土地利用計画の拠点地区のうち、竹迫地区における土地区画整理事業については、震災等の影響があったものの、令和元年6月に事業完了し商業施設等の開業が実現した。御代志地区については、平成30年11月に土地区画整理事業認可を受け行政施行により事業着手し行政施行による新たな拠点づくりを開始した。飯高山・群山南部地区の池尻地区では、令和元年10月に地区計画を都市計画決定し同年11月に開発許可を受け造成工事に着手している。辻久保地区では、令和4年11月に地区計画を都市計画決定し令和5年7月に開発強化を受け造成工事に着手している。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)